

保護者様

木曾岬町教育委員会教育長

学校における熱中症予防の対応について

平素より、学校における教育活動にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

これから気温の上昇により、熱中症が心配される季節になることから、児童生徒の安全確保のため、下記のような対応をまいります。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 「熱中症特別警戒アラート^(※1)」発表時の対応

- 原則として「臨時休校」とします。(学校よりメール等で通知します)
- 「熱中症特別警戒アラート」発表地域内で実施する校外学習等の各種行事について、原則として、中止・延期とします。

※1 熱中症特別警戒アラートとは、県内全ての観測地点(三重県 12 か所)において暑さ指数(WBGT) 35 以上が見込まれる場合に、前日の 14 時頃、環境省より発表されます。

〈昨年度からの変更点〉

「熱中症特別警戒アラート」の発表がされていない場合でも、近隣の観測地点(桑名市江場、愛西市江西町等)で暑さ指数(WBGT) 35以上が予想される場合や、活動場所(木曾岬町)での実測で暑さ指数(WBGT) 35以上となった場合

【昨年度まで】… アラートが発令された場合の方針に準じて対応を検討する

【今年度から】… アラートが発令された場合の方針に準じて対応を検討し、県立学校(高等学校等)と同様に、徹底した熱中症予防対策を取りながら教育活動を実施する

2 暑さ指数に基づいた対応について

- 各学校に暑さ指数(WBGT)計を備え、学校内の暑さ指数値の測定を随時行います。
- 活動場所の暑さ指数(WBGT)が31以上の場合、体育や部活動などの運動は中止とします。
- 活動場所の暑さ指数(WBGT)が28~30の場合、熱中症の危険性が高いため、激しい運動は避け、必要に応じて運動は中止とします。

3 熱中症予防に関する留意事項 について

- 一人一人が必要に応じてこまめに水分が補給できるようにします。
- 登下校において、日傘の使用、帽子の着用などを推奨し、複数での下校を呼びかけるなど、安全配慮に努めます。
- 活動前・活動後には健康観察を行うとともに、活動中の児童生徒の様子を観察し、一人一人の健康状態の把握に努めます。
- 冷房を活用し、登校前後や、運動の後などにクールダウンができるようにします。
- 学校での暑さ指数(WBGT)実測値が35以上となった場合、下校時刻の変更、安全な下校の対策(保護者引き渡しなど)等の対応を行います。(学校よりメール等で通知します。)
- ご家庭においても、いつでも水分補給ができるように毎日水筒を持参していただくようお願いします。また、日頃からバランスの取れた食事、睡眠等、登校前の健康観察等、体調管理にご留意いただき、体調が悪い時は無理をせず、自宅で休養させてください。